

**(一社)九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会及び
九州7県(公社)不動産鑑定士協会と**

災害時の応急対策に備えて不動産鑑定評価に関する協定を締結しました

～災害発生時の迅速な応急対策に向けて、この度一步前進します！～

九州地方整備局は、一般社団法人九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会及び九州7県公益社団法人不動産鑑定士協会と、災害が発生した場合の迅速な用地の確保に備えて「災害時における不動産鑑定評価業務に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

概要 災害発生時には、復旧工事等を行うための土地の確保が必要です。そのためには、不動産鑑定評価を活用し、土地の価格を算定する必要がありますが、これまでは発注手続等のため、業務着手までに時間を要しておりました。今般の協定の締結により不動産鑑定評価に関する発注手続きに伴う時間を短縮でき、これにより迅速な不動産鑑定評価が可能となり、ひいては災害時の応急対策の迅速化に寄与します。

不動産鑑定士協会と災害協定を締結した地方整備局は今回で4整備局です。

不動産鑑定士とは

「不動産の鑑定評価に関する法律」に基づく国家資格をもった、不動産の価値の評価に関するプロフェッショナルです。

専門知識を駆使してあらゆる不動産の鑑定を公平に行います。

締結者 国土交通省 九州地方整備局長
一般社団法人 九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会
公益社団法人 福岡県不動産鑑定士協会、佐賀県不動産鑑定士協会
長崎県不動産鑑定士協会、熊本県不動産鑑定士協会
大分県不動産鑑定士協会、宮崎県不動産鑑定士協会
鹿児島県不動産鑑定士協会

〈問い合わせ先〉

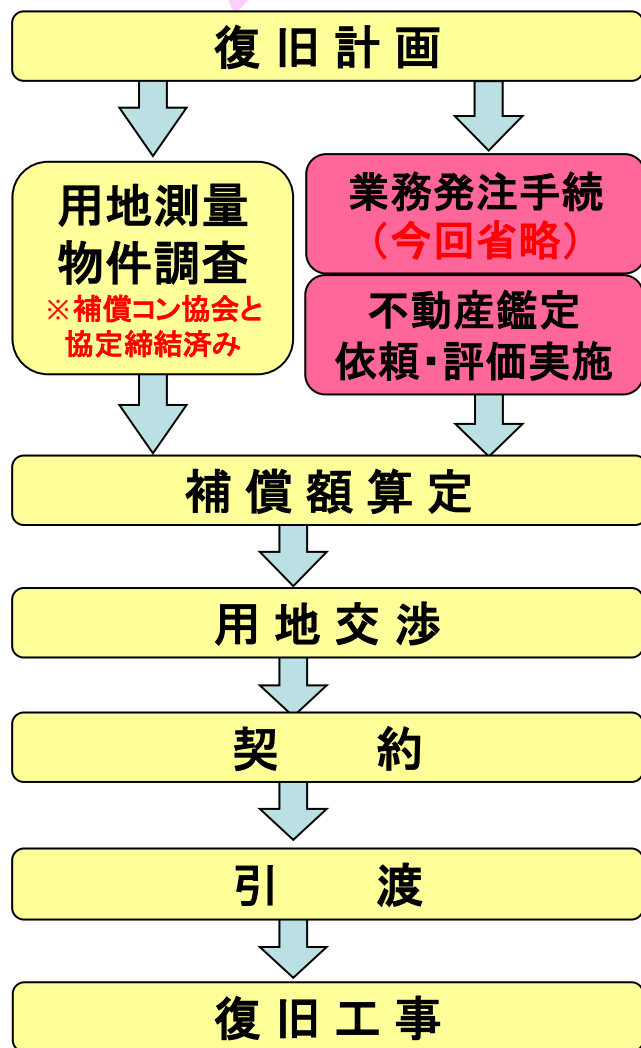
国土交通省 九州地方整備局 用地部 用地企画課

TEL: 092-476-3541 (直通)

用地企画課長 田中 美穂 (内線4751)

用地企画課長補佐 伊達 正弘 (内線4753)

大規模災害の発生



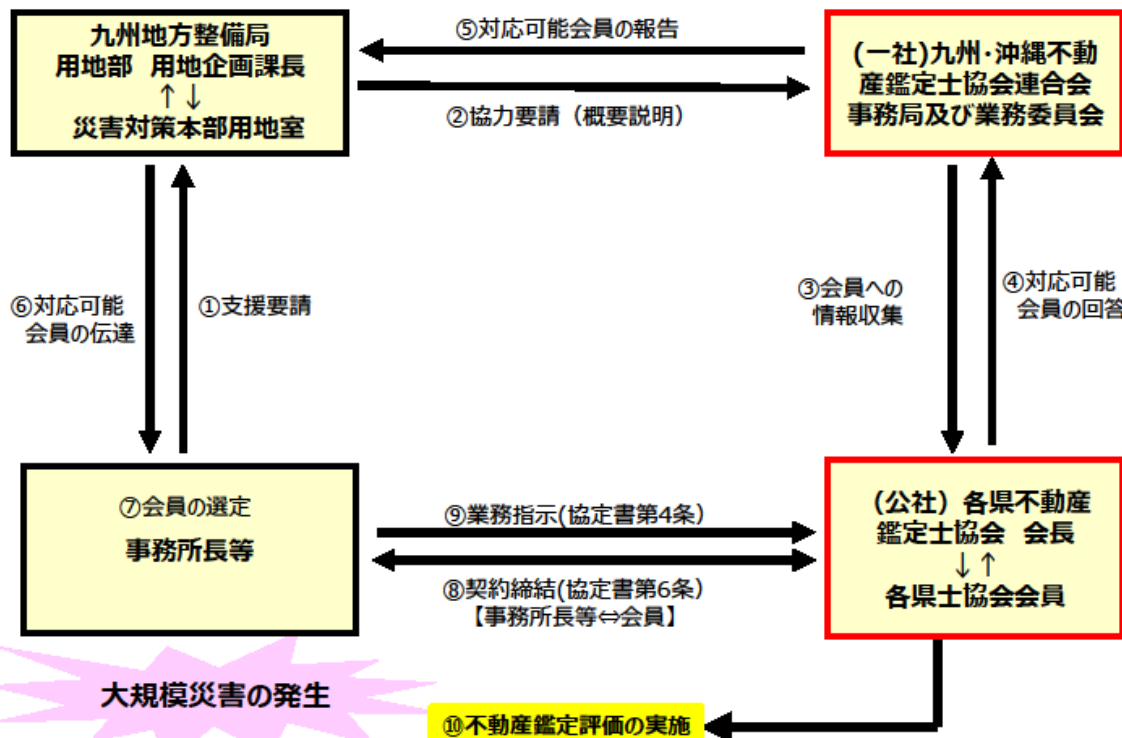
【概要】

現在、不動産鑑定には災害協定がなく、既に災害協定締結済みの用地測量・物件調査に比べ、土地価格の算定(不動産鑑定)着手までに期間を要しています。(発注及び鑑定評価依頼等で2か月程度)

そのため、不動産鑑定士協会連合会及び各県不動産鑑定士協会と協定を締結することにより、災害発生時に迅速な土地価格の算定を行えるようにするものです。

また、通常の土地価格算定においては、不動産鑑定評価は参考までとしています。災害時には、不動産鑑定評価のみによる土地価格の算定を行う場合があります。

災害協定に基づく応急対策業務のフロー



大規模災害の発生

⑩不動産鑑定評価の実施